

# ～申請からバス運賃補助証明書発行まで～

- 申請者**
- ①片品村内路線バス運賃補助申請書を片品村のホームページからダウンロードして下さい。または、片品村役場むらづくり観光課の窓口に申請書があります。
  - ②片品村内路線バス運賃補助申請書を記載し、片品村役場むらづくり観光課に提出して下さい。※申請書を記載してから提出して下さい。



- 観光課**
- ③申請受付後、内容・書類確認し、片品村運賃補助証明書を発行します。また片品村内バス利用券を渡します。

### 申請に必要な書類

- ①片品村内路線バス運賃補助申請書
- ②片品村在住が証明できるもの（健康保険証等）
- ③本人の証明写真（縦4cm×横3cm）

### バス利用券使用方法

#### バス利用券の使い方（片品村内の停留所から尾瀬高校前まで）

降車時は、**必ずバス運賃補助証明書を掲示してから**下記片品村内バス利用券に利用停留所を明記した**利用券と整理券**と一緒に運転手に渡して下さい。

#### 尾瀬高校前停留所より沼田方面で降車する場合

降車時は、バス運賃補助証明書を掲示してから利用券と整理券を運転手に渡して下さい。精算時は、運賃補助区間外（尾瀬高校前停留所～沼田方面の各停留所の区間）の料金を運転手に確認して現金で支払って下さい。（下記利用券には、乗車した片品村内の停留所と尾瀬高校前を記載して下さい）

#### バスカードとバス利用券を併用する場合

乗車時にバスカードは、機械に通さないで整理券を取って下さい。降車時には、バス運賃補助証明書を掲示してから、バス利用券と整理券とバスカードを渡して下さい。バスカードから乗車運賃額が引かれます。（尾瀬高校前停留所より沼田方面の区間に行く場合）

#### 沼田方面の停留所から片品村内の停留所に降車する場合

降車時は、バス運賃補助証明書を掲示してから利用券と整理券を運転手に渡して下さい。精算時は、運賃補助区間外料金（沼田方面の停留所～尾瀬高校前停留所）を運転手に確認して現金で支払って下さい。（利用券には、乗車した沼田方面の停留所と降車する片品村内の停留所を記載

### バス利用券

片品村内バス利用券	
氏名	住所
利用区間（利用する停留所を記入して下さい）	
乗	～ 降
※下車する際は、整理券と運賃補助証明書を運転手に見せて下さい。利用証明書は、運転手が回収します。運賃補助区間は、片品村内の停留所から尾瀬高校前までの停留所となります。	

### バス運賃補助証明

片品村内路線バス運賃補助証明書	
氏名	住所
上記内容のとおり運賃補助申請していることを証明します。	
片品村長 千明 金道	証明写真 (縦4cm×3cm)
平成29年3月31日まで有効	

# ～申請から通勤・通学定期券購入補助を受けるまで～

- 申請者**
- ①片品村外通勤・高等学校等通学定期券購入補助金交付申請書を片品村のホームページからダウンロードして下さい。または、片品村役場むらづくり観光課の窓口に申請書があります。

- ②定期券購入補助金交付申請書を記載し、片品村役場むらづくり観光課に提出して下さい。 ※申請書を記載してから提出して下さい。



- 観光課**
- ③申請受付後、内容・書類確認し申請書の定期券購入補助金交付決定証明書欄に村長印を押印

### 申請に必要な書類

- ①片品村外通勤・高等学校等通学定期券購入補助金交付申請書
- ②学生証または、社員証またはそれに準ずる物
- ③片品村在住が確認できるもの（健康保険証等）



- 申請者**
- ④定期券購入補助金交付決定証明書に押印されたものを定期購入時に提出して下さい。申請書は、関越交通が回収します。（定期券購入時に片品村内の停留所～尾瀬高校前の定期運賃額が差し引かれます）

※通勤・通学定期券購入補助申請後は、関越交通鎌田営業所及び沼田営業所で定期券を購入して下さい。

### 注意事項

①通勤・通学定期購入補助申請書は、一度の申請で交付決定証明書の有効期限まで毎回の購入に対して補助を受けることができます。ただし定期券期限内に紛失した場合の再購入につきましては、補助の対象になりませんので注意して下さい。

②通勤・通学定期の補助金額は、片品村内の停留所～尾瀬高校前停留所の定期運賃額です。

③通勤・通学定期は、週日・平日・普通が補助対象の定期券となります。

④乗車区間が変更になった場合は、再度申請書を提出して下さい。

⑤通勤・通学定期券購入補助を申請した方は、バス運賃補助を受けることは出来ませんので注意して下さい。